

2 教育委員会の活動状況

令和2年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「教育施設訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（令和2年度は開催実績なし）があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等をホームページに掲載しました。また、定例会の開催に合わせて市内の教育施設を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。さらに、必要に応じて事案の調査、研究、協議及び周知等を行うための委員協議会が開催されました。

以下、令和2年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○令和2年度教育委員会活動一覧

4月23日（木）	定例会
5月28日（木）	定例会
6月25日（木）	定例会
7月30日（木）	定例会 委員協議会
8月27日（木）	定例会
9月24日（木）	定例会 委員協議会
10月22日（木）	教育施設訪問（だて歴史文化ミュージアム） 定例会 委員協議会
11月19日（木）	定例会 委員協議会
12月17日（木）	定例会
1月21日（木）	定例会 委員協議会
2月4日（木）	定例会
3月25日（木）	定例会

(2) 項目別点検

①教育委員会会議

ア 議案について

「伊達市教育委員会事務委任規則」第2条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第2条各号に掲げる事務（同条第2号に掲げる事務を除く。）について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、これを臨時に代理することができ、臨時代理したときは、その旨を直近の教育委員会の会議において報告しなければならないと定められています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定すること。
- (2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、又は改廃すること。
- (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を市長に申し出ること。
- (4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。
- (5) 附属機関の委員を任免すること。
- (6) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (7) 特別支援教育推進委員会委員、スポーツ推進委員を委嘱すること。
- (8) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (12) 市文化財を指定し、又は解除すること。
- (13) 1件の予定価格100万円以上の教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (14) 1件の予定価格100万円以上の工事の計画を策定すること。
- (15) 長の補助機関たる職員若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
- (16) 長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任すること又は教育委員会の補助機関たる職員に補助執行させることに関する協議に対し同意等を行うこと。

上の表に従い、令和2年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(16)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づき審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による報告・協議が行われ、事業の実績・予定報告や付議前の案件の事前説明、今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

令和2年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

4月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校運営協議会委員の任命について	(5)
報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市教育委員会事務局職員等の令和2年4月1日付人事異動について）	(6)
報告第2号	臨時代理の報告について（令和元年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	(3)
報告第3号	臨時代理の報告について（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	(3)
報告第4号	伊達市教育委員会特定事業主行動計画（道費負担教職員用）の策定について	その他

5月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校運営協議会委員の任命について	(5)
議案第2号	伊達市社会教育委員の委嘱について	(5)
議案第3号	伊達市放課後子ども教室運営委員の任命について	(5)
議案第4号	工事請負契約の締結について	(3)
議案第5号	伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について	(15)
議案第6号	伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則	(2)
議案第7号	令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	(3)
議案第8号	伊達市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	(7)
議案第9号	伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について	その他
報告第1号	臨時代理の報告について（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	(3)

6月定例会

番 号	案 件	該当
	議案・報告案件なし	

7月定例会

番 号	案 件	該当
報告第1号	臨時代理の報告について（財産の取得について）	（3）
報告第2号	臨時代理の報告について（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	（3）

7月委員協議会

番 号	案 件	該当
協議第1号	教育委員会の点検・評価について	

8月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	令和3年度から使用する中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	その他
議案第2号	教育委員会の点検・評価について	（8）
議案第3号	令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	（3）

9月定例会

番 号	案 件	該当
指定第1号	教育長職務代理者の指定について	その他
報告第1号	臨時代理の報告について（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	（3）

9月委員協議会

番 号	案 件	該当
協議第1号	第2期伊達市子どもの読書活動推進計画（案）について	

10月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校学校医等表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
議案第2号	第2期伊達市子どもの読書活動推進計画について	（1）

10月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	宮尾登美子記念アートホールの廃止について

11月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	だて歴史文化ミュージアム条例の一部を改正する条例	(3)
議案第2号	だて歴史文化ミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則	(2)
議案第3号	令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	(3)

11月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	伊達市立図書館基本設計概要（案）について

12月定例会

番 号	案 件	該当
報告第1号	令和3年度教育行政推進に関する予算について	その他
報告第2号	心身障がい児童生徒の適正就学について	その他

1月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校教育実践表彰規程に基づく令和2年度の被表彰者の決定について	その他
報告第1号	令和3年度教育行政推進に関する予算について	その他

1月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和3年度教育行政執行方針（案）について

2月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市史跡公園条例の一部を改正する条例	(3)
議案第2号	令和3年度だて歴史の杜食育センター運営計画について	(1)
議案第3号	令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	(3)
議案第4号	令和3年度教育行政執行方針について	(1)
議案第5号	伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	(3)
報告第1号	令和2年度伊達市学力テストの結果について	その他
報告第2号	令和2年度伊達市体力テスト調査結果について	その他

3月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校運営協議会委員の任命について	(5)
議案第2号	伊達市教育委員会規則で定める様式における押印の特例に関する規則	(2)
議案第3号	伊達市教育委員会訓令で定める様式における押印の特例に関する訓令	(2)
議案第4号	伊達市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則	(2)
議案第5号	特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令	(2)
議案第6号	まなびの里条例施行規則等の一部を改正する規則	(2)
報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の令和3年4月1日付人事異動について）	(6)
報告第2号	臨時代理の報告について（令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	(3)
報告第3号	臨時代理の報告について（令和3年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）について）	(3)

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めるとともに、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。

②視察・学校訪問

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度については、学校訪問はできませんでしたが、教育委員会会議の開催に合わせて、市内の教育施設を訪問し、意見交換等を行いました。

・令和2年10月22日 だて歴史文化ミュージアム

③各種市内行事、会議・研修会等への参加

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校の行事および会議・研修会等については、参加できませんでした。

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、ホームページにより公開しました。今後もより一層市民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等を活用していきます。

⑤パブリックコメントの実施について

広く市民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施しました。令和2年度においては、次のとおり意見募集を行いました。

案 件 名	意 見 募 集 期 間	意見 の数	意見及び 市の回答公表日
宮尾登美子記念アートホールの廃止について	令和2年10月5日 ～令和2年11月4日	1	令和2年11月7日 市ホームページで 公表
第2期伊達市子どもの読書活動推進計画（案）について	令和2年11月18日 ～令和2年12月17日	2	令和2年12月25日 市ホームページで 公表